

伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成30年度 伊達市環境審議会 (第3回)		
議 題	○議事 ・ 前回審議会 (第2回) の振り返りとこれまでの経過について ・ 平成30年度版伊達市環境白書への意見と回答について ・ 第三次伊達市環境基本計画 (案) について		
開催日時	平成30年11月21日 (水) 10時00分 ~ 11時15分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員10名 (欠席委員4名)、日本データサービス株式会社1名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、主査、係員 計5名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 前回審議会 (第2回) の振り返りとこれまでの経過について</p> <p>事務局より以下について口頭により報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年7月31日に第2回審議会を開催している。 ・ 平成30年度版環境白書と第3次環境基本計画について諮問している。 <p>議事は、平成30年度版環境白書本編・総括編について及び第3次環境基本計画における3つの基本目標や計画に盛り込む施策の選別などについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月6日に環境白書の公表を行い、翌8月7日から9月5日まで市民意見を募集2名の方からご意見が寄せられており、後日回答する。 ・ 8月30日に市民活動センターで環境分野に関連する団体との意見交換会を開催参加団体5団体、11名の方々にご参加いただきご意見を頂戴した。 ・ 10月16日から10月22日の日程で第2回目の庁内検討会議を書面会議で開催関係各課より提出された意見を集約し計画書に反映する作業を行う。 <p>＜質疑・応答＞</p> <p>特になし。</p>			

(2) 平成30年度版伊達市環境白書への意見と回答について

事務局より資料に基づき説明。

- ・ 2名の方から意見書の提出があり、内容は、1人目が9件のご意見、2人目が12件のご意見であった。

共通して、CO₂排出削減に向けた取り組みなどといった地球環境問題に関する内容をはじめ、専門的なご意見が多く、海洋汚染などを含めた自然環境や関連する計画などについてのご意見となっていた。

<質疑・応答>

会長：昔はマイクロプラスチックという問題はなかったように思いますが、最近よく聞くようになりまし、環境問題は時代によって変化していると思います。市民の方がこういった環境問題に興味や関心を持ってもらうため、私たち審議会も取り上げていかなければと思います。

委員：海洋汚染の問題については、専門性もあり実感が湧きづらい側面もあると思います。個人的に釣りをしますが、海辺にペットボトルが投棄されている光景をよく見ます。それらをどう処理していくかが根本的な問題だと思いますが、問題が大きすぎてどう対応していったらよいか。

漁網などにも言える事ですが、土地境界から何mかまでは土地所有者の管理となりますが流れて離れてしまうと所有者がわからず責任も曖昧になってしまいます。原点を見極めることが重要だと思います。

会長：市民1人ひとりの感覚、意識の低さが感じられると思います。

何年か前になりますが、市民一斉清掃の時にゴミ拾いをしているすぐ横でジュースの空き缶をポイ捨てしている人がいて、一緒に参加している子どもたちに顔向けできないことがありました。

マイクロプラスチックのような問題は身の回りにあるプラスチック製品の大量生産、大量消費の世の中の流れで発生した問題のひとつなのかもしれませんが。

委員：回答のなかにあります「廃棄物・清掃関連事業と併せて」とはどういったことを指すのでしょうか。

事務局：投棄されたゴミが洋上に流出させないことが必要と考えますが、海洋に限ったことではなく場所を問わず廃棄物の不法投棄やポイ捨ては禁止されているにも関わらず発生はなくなる状況です。

これまで一斉清掃や不法投棄防止に取り組んでまいりましたが、より環境美化に資する取り組みについて検討する必要があると考えます。

今回はマイクロプラスチックという事ですが、この問題は、地元地域がいくらがんばっても他の地域からゴミが流れ着いてくることもあり、国内、世界的な

大きい問題でありますので、これに関しての取り組み策を早急に出すことは難しいとも考えますが、身近にできる取り組みが一番だと思います。

会長：長い時間をかけて地道にコツコツとやっていくしかないですね。

委員：環境問題は、いち地方自治体が扱うには大き過ぎるものが多く、国レベルでの取り組みが必要になります。マイクロプラスチックにしてもそうですが、まちの審議会では対策を導き出すのは困難だと思います。

では、審議会はここで何を議論すべきか、一度立ち返って整理する必要があると思います。環境保全をするにも管理する所管があり、話題の幅が広がり過ぎると伊達市だけの問題ではなくなり、議論に掛けた時間が無駄になってしまう可能性もあります。計画を策定するにあたり求める意見を明確にしたうえで、焦点を絞った議論が大切だと感じます。

事務局：委員皆様のご意見のとおり、環境問題は取り扱う問題が大きく、国や世界レベルでの対策が必要なものが多くあり、いち自治体として、どのように取り組んでいったらよいかという課題がありまして、同様に審議会でもどのように議論して行ったらよいかということが課せられているというところがあります。今回の環境基本計画策定にあたっては、取り扱う問題を幅広く詰め込んで計画書を厚くすることはできますが、現実的に行える取り組みまで視野に入れたとき、はたしてそれは実を結んでいるか問われると必ずしもそうとは言えないところが出てきます。そのため、できるところから取り組みをやってみましようという意識も持ちながら今回の計画策定を進めてきたところでありまして、ただ、行政として計画を作る以上、全体を見ながら計画を構成する必要もありまして、幅広い環境分野を「地球環境」、「自然環境」、「生活環境」の3つに分けて計画を策定しているところでありまして、

また、(限定的に)「地球環境」の対策について市民で考えましよう、取り組みましようという難しく聞こえると思いますが、実際に取り組み可能なことを考えたとき、例えば市民1人ひとりが普段の日常生活から環境問題への「気付き」を積み上げるための啓発や情報発信などしていくことはできると思います。この身の回りの気付きが少しずつでも環境問題の取り組みの底上げに繋がっていくことが重要だと考えます。

今回の白書への意見では、地球環境の特に難しいところもありましたが、CO2削減などを例にすると目に見えない、重さも実測できない気体も人間の活動レベルの置き換えから推計することで、結果は量的にこうなっていますと情報を発信することはできます。こういったことの積み重ねを第三次計画で行っていき浸透させていくこととなります。

委員：いろいろな問題が出てくるなかで環境を良くするために計画を作るわけですが柱や大枠でしか触れられていないと思います。

先ほどのマイクロプラスチックにもいえますが、なぜプラスチック製品がこのような問題になるのか、大部分の市民の人には分からないと思いますし、発生メカニズムを解説するようにすると海洋汚染、環境への理解が深まると思います。

事務局：仰るとおりで環境問題は新しい問題が時代の流れと共に次々とでてきますが、基本計画では一般的なところや基本的なところ、太いところを大きく捉える位置付けとしています。個別の問題については時代によって変化しますので、都度検討し周知対策を考えていかなければならないと考えます。

お話がありましたマイクロプラスチック問題もメディアから流れてきます。専門的なところもありますが、現状についての周知はしていかななくてはならないことと考えますので、アンテナを高くしていかなければと思います。

会長：プラスチックに関して言えば基本的に自然に還るものではないので現代文明から生まれた物質の問題と言えますね。

(3) 第三次伊達市環境基本計画（案）について

事務局より資料に基づき説明及び現行の基本目標 1～3「地球環境」「自然環境」「生活環境」の記載順を「生活環境」「自然環境」「地球環境」の順に記載変更することについての提案

- ・計画書の構成は、大きく6章だとして、「計画の基本的事項」、「地域の概況」、「見直しの視点」、「目指すべき方向」、「分野別の施策方針」「計画の推進」となっている。
- ・各基本目標に達成状況の指標を以下のとおり設定した。
地球環境では「2013年度を基準とした公共施設におけるCO2排出量削減」、「公共施設における省エネルギー行動」、市民アンケートによる「より良い環境づくりのための取組み実践度向上」の3点
自然環境では「自然環境マップの作成」、「森林面積の維持」、市民アンケートによる「川の水がきれい、ごみが少ない満足度項目の向上」の3点
生活環境では「ごみの排出量減少とリサイクル率の向上」、市民アンケートによる「より良い環境づくりのための取組み実践度向上または維持」、「環境測定結果における基準超過件数ゼロ件」の3点を設定としています。
- ・基本目標の記載の並び順について
現行の「1. 地球環境」「2. 自然環境」「3. 生活環境」から「1. 生活環境」「2. 自然環境」「3. 地球環境」という身近な問題から世界または地球に広がる順での記載にすることにより環境問題への関心や意識付けに有効ではないかという

ことで提案した。

<質疑・応答>

委員：「1.1計画策定の背景」でCOP21についてのみ記載がありますが、過去のCOP、例えば第10回締約国会議（生物多様性）などについて触れていません。

11ページの社会動向には記載がありますが触れていない理由が何かあるのでしょうか。先ほどの海洋汚染の話題やプラスチックが原因の大気汚染の問題もあるので気になりました。また、別の話題になりますがリサイクルについて再生資源物は回収された後、どこに行くのでしょうか。

事務局：近年の目立ったトピックスがパリ協定でありましたためというのが理由となっています。従来の地球温暖化の緩和に加え、新しいキーワードとして適応という言葉も聞かれるようになってきたこともあります。

回収された再生資源物につきましては、約半数は日本容器包装リサイクル協会（容リ協）へ残りは独自契約による処理となっています。

委員：海外でごみの輸入を止めてきている情勢もどうなるか気になる場所ですね。

焼却処分するにしても地球温暖化の影響も考えなければならぬ場所です。

事務局：計画策定の背景に関しましては、ご意見を反映させるよう検討したいと思えます。

委員：逆にCOPについては、触れなくてはならないものなののでしょうか。

事務局：計画を策定するにあたって、なぜ計画が必要なのかなど説明するときには国内外の社会情勢などを押さえておく必要があるためです。

事務局：先ほど説明させていただきました基本目標の記載の並び順については、いかがでしょうか。

委員：伊達市の環境基本計画でありますので、やはり市民に理解していただくには身近なところからということになると思えます。

今回は第3次ということで、1次、2次とステップアップも必要かと思えますが時間の経過とともに薄れてしまうところもあります。

再度、身近な問題を認識してもらうということで市民目線で生活環境からというのは良いと思えます。

ものごとには起承転結がありますので、現状（身近な問題が）こうなっていますから、こうしようという流れにもなると思えます。

委員：身近なところで大雨や川の氾濫など自然災害が発生しますが、個人の力の範囲では太刀打ちできないこともありますので、そういったことの対応は行政の力が重要になってくると思えます。

事務局：災害に対する計画は、別の部署で策定されることとなりますが、環境に関係するところとしましては、地球環境の分野となりますが気候変動対策に関する記載が34ページにあります。

先ほど話が出ましたが地球温暖化への適応というキーワードによるものとなつてまして、大型台風の発生や熱中症患者などが増えていく中での対策として計画の中で位置付けしております。

4 その他

事務局より次回審議会のスケジュール他について連絡。

5 閉会